

マイナ保険証の利用登録解除について

事情がありマイナ保険証の利用解除を希望する場合、健康保険組合への申請により解除することができます。

解除を希望される方は、「[マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書](#)」を直接または事業所
経由にて健康保険組合までご提出ください。

解除申請をされた場合、現行の保険証に代わる「資格確認書（A4 サイズ）」を随時交付し、事業所経由にて
お送りいたします。医療機関へご受診の際は、交付されました「資格確認書」を必ずご持参ください。

■ 登録解除日について

解除日は、健康保険組合にて解除申請書を受領した日となりますが、健康保険組合より解除完了の連絡はいたしません。マイナポータルの「健康保険証」→「マイナンバーカード利用状況」より、ご自身にてご確認をお願いいたします。ただし、利用登録解除申請後、マイナポータルへ情報が反映されるまで1~2ヵ月程度、時間を要する場合がありますことご了承ください。

■ 解除完了までの間に医療保険者（健康保険組合等）が変わられた場合について

解除の情報が反映されるまで、1~2ヵ月程度時間を要する場合があります。

その間に、別の医療保険者（健康保険組合等）へ異動した場合は、異動後の医療保険者へ、「以前加入の医療保険者に対し、解除申請を行った」という旨を申し出るとともに、資格確認書の交付申請を行うようにしてください。

■ 解除後に、再度 マイナンバーカードを健康保険証利用登録された場合について

「資格確認書」は、「マイナ保険証」を利用できない方に交付しているものです。

マイナンバーカードを健康保険証利用登録された場合は、健康保険組合まで必ずご返却をお願いいたします。

以上、ご不明な点がございましたら、担当までお問い合わせをお願いいたします。

神奈川県鉄工業健康保険組合

(担当) 業務課 TEL 044-233-5538